

2017年9月期全塾協議会定例会議事録

2017年11月10日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年9月8日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

議事概要記録

名称	2017年9月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 435 教室
日時	2017年9月8日 11:00～12:40

出席者

	塾生代表	村野元紀
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹	平野皓大
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長代理	大野文香
四谷自治会	四谷自治会 会長	尾野光祐
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	鞍馬進之介
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局より他5名	
以下議案提出者	秋祭実行委員会 財務部長	福重圭祐
	卒業アルバム実行委員会 財務局長	後藤理央
	卒業アルバム実行委員会 総務局長	久松葵
	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務	稲毛春奈
	慶早戦支援委員会 財務	藤井里奈
	應援指導部 会計	高橋真彦
	應援指導部 チアリーディング部会計	合田萌映
	應援指導部 吹奏楽団会計	柴田暁人
	應援指導部 定演会計	南原理沙
	矢上祭実行委員会 財務	村山明美
	矢上祭実行委員会 副財務	山本佳奈
	国際関係会 代表	中嶋勇太

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	総務部長代理 上島葵
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告	塾生代表 村野元紀
(2) 事務局報告	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長代理 上島葵
iii. 財務部報告	財務部長代理 内田治寿
iv. 広報部報告	広報部長代理 岩館則明
v. 企画部報告	企画部長代理 岩館則明
8. 協議事項	
(1) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦
(2) 慶早戦支援委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	慶早戦支援委員会 財務 藤井里奈
(3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請	国際関係会 代表 中嶋勇太
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	卒業アルバム委員会 財務局長 後藤理央
(5) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	矢上祭実行委員会 財務 村山明美
(6) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	秋祭実行委員会 財務 福重圭祐
(7) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法律学部法律学科ゼミナール委員会 財務 稲毛春奈
(8) 2017年度全塾協議会予算案	塾生代表 村野元紀
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也
10. 閉会宣言	事務局長 丹羽直也

議決事項

内容	可否	番号
(1) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	71号
(2) 慶早戦支援委員会の自治会費交付金特別支出承認申請	可決(修正)	72号
(3) 国際関係会の特別支出承認申請	可決	73号
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	74号
(5) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決(修正)	75号
(6) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	76号
(7) 法律学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	77号
(8) 2017年度全塾協議会予算案	可決	78号

2017年11月10日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 鞍馬 進之介

(署名)

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長代理 上島葵による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長代理 上島葵が、配布済み資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

事務局長 丹羽直也は7月の議事録が完成したため公開したこと、8月議事録が作成中であることを報告し、それを確認してもらうこととした。

6. 議長の指名

総務部長代理 上島葵は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告

通常通り運営と業務を行っている旨を報告した。

(2) 事務局からの業務報告

i. 事務局長報告

事務局員の変動について、2部署配属制度を2年生にも適用したことを、全塾協議会規約 第37条第2項に基づき報告した。

一部団体と調整している使用の見込みがない自治会費交付金の返還手続きは10月以降になることを報告した。2次監査が終了していない団体がいくつかあり、監査が終了し次第全塾協議会にて報告する旨を報告した。

ii. 総務部報告

通常業務を行っている旨を報告した。

iii. 財務部報告

リーダーズキャンプ後の対応中であることを報告した。また財務管理手引きの内容を再検討している最中であることを報告するとともに、これに関する意見を募集している旨を連絡した。

iv. 広報部報告

通常業務を行っている旨を報告した。矢上祭などのパンフレットを全塾協議会のウェブサイトに掲載することを検討している旨を報告した。

v. 企画部報告

通常業務を行っている旨を報告した。

(3) その他

i. 芝学友会からの報告

東京三田倶楽部のバイトの募集をした。このバイトは人手不足であること、また原則1, 2年生がバイトに応募できることを連絡した。

8. 協議事項

(1) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が1番項から5番項まで5つ上程され、その申請内容は以下のとおりである。

1番項リーダー会計から①カメラマン宿泊費 7,700円(春季合宿においての写真撮影依頼の為),②カメラマン撮影費 64,880円(春季合宿においての記録写真の為),③一年部員の母の日代 11,500円(2,300円×5個、渉外活動にて使用する領収書の収入印紙代として)である。

担当者より③に関して用途が「渉外活動にて使用する領収書の収入印紙代として」というのは誤りであり、「母の日のプレゼント1年生部員分」へ修正したいと説明がなされ、議会はこれを了承した。また、担当者よりこのプレゼントは具体的にはカーネーションや鉢植えであることが説明された。

2番項吹奏楽団会計から④音楽指導料(11月分) 110,000円(月謝100,000円×1ヶ月・交通費 練習1回につき1,000円×10回),⑤神宮音楽指導料(9~10月) 15,000円(交通費 試合1回につき1,000円×15回、東京六大学野球秋季リーグ戦における音楽指導の交通費代として),⑥東京都大学吹奏楽連盟加盟リーダーズキャンプ宿泊費 20,000円(5,000円×4人),⑦譜面コピー用コピーカード代 10,000円(1万円分一枚),⑧応援活動にて使用する予備水分代(9~11月分) 6,000円(2L×20本)である。

3番項定演会計から⑧定期演奏会各種書類郵送用の切手代(9~11月分) 12,300円(150通分),⑨定期演奏会関係業者への菓子折り代 5,000円(1折)である。

4番項チアリーディング部会計より⑩渉外活動にかかった交通費代(追加分) 34,030円(品川-静岡間 11,660円+品川-名古屋間 22,370円(11,290円+11,080円)),⑪夏合宿におけるコーチの宿泊代として 13,500円(1泊6,500円(昼食無し)+1泊7,000円(昼食有り)),⑫部員のスポーツ保険料 115,192円(72,504円(2年生から4年生の39人分)+42,688円(新入生23人分)、部活動優に傷害事故が起きた際の保険として)である。

⑩渉外活動にかかった交通費代に関して、塾生代表より独自財源ではあるができれば学割を使うようにとの要望がなされた。また、事務局長より品川-名古屋間が往路と復路で金額が違うことに質問があり、値段の差である210円という大きさからのぞみ指定席の値段の違いである可能性が高いとされた。

5番項本部会計より⑬関係店舗への手土産代 4,860円(夏合宿後の関係店舗へのお土産購入の為),⑭アメフト慶早戦音響費 44,000円(音響機器設置の為),⑮野球慶早戦内野音響費 237,544円(音響機器設置の

為),⑯野球慶早戦外野音響費 3,082 円(音響機器設置の為),⑰春季リーグ戦においての記録写真撮影費 325,000 円(25,000 円×13 回、部の活動記録写真撮影依頼の person 費として),⑱手土産代 2,808 円(下記合宿先への差し入れ購入の為),⑲カメラマン宿泊費 14,000 円(夏季合宿においてのカメラマン宿泊費として),⑳器材車検代 143,026 円,㉑器材車保険料 486,600 円.㉒器材車自動車税納入 11,500 円,㉓慶早戦体調不良者送迎代 4,290 円(タクシー570 円×2 回+890 円×2 回+1,370 円/1 回、春季慶早戦において) 全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(2) 慶早戦支援委員会の自治会費交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①非三田在籍部員が三田キャンパスで行われる秋季慶早戦山食納会へ向かうための片道交通費 11,080 円(400 円/人×22 人(日吉・矢上キャンパス在籍者)、960 円/人×2 人(SFC 在籍者)、180 円/人×2 人(芝共立キャンパス在籍者)),②非日吉在籍部員が、応援席券受け取りミーティング、決算ミーティング、野球部インタビューを行うために、野球部下田寮へ向かうための往復交通費 3,940 円(400 円/人×6 人(三田キャンパス在籍者)、770 円/人×2 人(SFC 在籍者)),③非 SFC 在籍部員が、SFC での販売に向かうための往復交通費 14,960 円(1,540 円/人×4 人(日吉キャンパス在籍者)、2,200 円×4 人(三田キャンパス在籍者)),④非三田在籍部員が、三田キャンパスでの販売に向かうための片道交通費 11,080 円(400 円/人×22 人(日吉・矢上キャンパス在籍者)、960 円/人×2 人(SFC 在籍者)、180 円/人×2 人(芝共立キャンパス在籍者)),⑤警備のために明治神宮野球場から日比谷公園に向かうための片道交通費 5,400 円(170 円/人×30 人)である。

担当者より⑤に関して計算ミスがあり、申請額は正しくは 5,100 円であると説明された、議会はこの修正を了承した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(3) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①印刷費 10,000 円(部員に配布する資料の印刷代として),②ホストファミリー資料郵送代 6,000 円(夏期プログラムでホストファミリーをお引き受けいただいた方に送付する記念 DVD と次回のプログラムのための資料を郵送代として),③色紙代 6,000 円(10 月に任期終了となる 3 年生への色紙購入代として),④花束代 40,000 円(10 月に任期終了となる 3 年生への花束購入代として)である。

③、④について文化団体連盟より、色紙や花束はどれぐらいの人数に渡す予定なのかと質問があり、担当者は出席した人のみに渡す予定で 20 人として見積もっていると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が1番項から3番項まで3つ上程された。

1番項は①取材時にかかる飲食費26,000円(2,000円/4人分×13回分、ゼミ撮影の為)である。

2番項は②取材時にかかる飲食費54,719円(12,288円/6人分、6,800円/6人分、2,721円/6人分、1,450円/3人分、5,656円/6人分、2,960円/6人分、18,964円/6人分、3,880円/6人分、早慶戦取材の為)である。

担当者より②は事後申請であるとの説明がなされた。塾生代表より、団体の財務責任者として飲食費の目安を決めるよう依頼があった。

3番項は③委員交通費13,380円(780円×5回、1,896円×5回、三田駅/田町駅までの最安区间交通費)、④委員協力報酬93,600円(600円/1コマ×156コマ)である。

担当者より③、④について、写真撮影のための人員を確保するために、交通費と報酬の支払いは必要不可欠との説明がなされた。

福利厚生機関より④について、45分から2時間と1コマの時間の長さが大きく異なるが、どのコマも報酬が同じであるため、時間制にしたほうが受け取り側も納得しやすいので、変更してみてもどうかとの提案があった。担当者は委員内で議論し修正した場合は修正版を後日提出することとし、本議案自体は修正せずにそのままとすると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(5) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

矢上祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が提出された。

その内容は①お礼の品代 14,000 円(ワイン 6,000 円、ビール 8,000 円、矢上祭における規格に参加した研究室へのお礼として)、②各企画における賞品代 46,400 円(理系美人コンテスト(ミスター優勝賞品 10,000 円、トロフィー3,200 円)、スマブラ大会(商品 10,000 円)、アカペラ企画(優勝賞品 10,000 円)、クイズ企画(優勝賞品 10,000 円)、各企画の優勝者、参加者への商品購入のため)、③ヘルプ・業者用の弁当代 129,000 円(弁当代 120,000 円、飲料 9,000 円)、④レンタカー代 35,000 円(レンタカー32,000 円、ガソリン 3,000 円、矢上祭準備に軽トラックを使用して机やいすの運搬などを行う為)、⑤弁当代 10,000 円(他大学の学際へヘルプに行く際の差し入れとして)、⑥お礼の品代 3,000 円(花火企画委託業者に対するお礼の品として)、⑦接待費 12,500 円(有名人、ミス・ミスターコン出演者の方の楽屋準備の為、水、マドラー、砂糖、コップ、飲み物、お菓子、雑誌等を購入予定)、⑧お礼の品代 52,000 円(スマブラ大会の解説者へのお礼の品代 2,000 円、アカペラ企画の審査員へのお礼の品代 50,000 円)、⑨交通費 6,000 円(10 月分 3000 円、11 月分 3,000 円、渉外活動における交通費として)、⑩交通費 780 円(6 月分、渉外活動における交通費として)、⑪切手代 2,016 円(6 月分、渉外活動における資料などの郵送に使用するため)である。

担当者より⑤について、弁当代ではなく差し入れ代であると説明がなされ、議会はこの修正を了承した。

塾生代表より①と③の内訳の数に関する質問があった。担当者は、①の研究室の数は未定であるが 10 を超える見通しである、③について昨年は 70 人がヘルプに来たが今年はまだ調整中であるため多めに申請は見積もっていると回答した。これに関し事務局長は議会の決定した額を超えた場合は超過額を再度申請することを依頼した。

事務局長より②について、単純に合計すると計算が合わないため、トロフィーは 2 つではないかと質問がなされ、担当者よりトロフィーの数はその通り 2 個であると回答がなされ、議会はこの修正を了承した。

事務局長より⑩について、渉外活動に使用する交通費の用途を、事後で良いので財務責任者が区間などを確認し、きちんと団体の渉外活動のために使用されていることを検査することを依頼し、担当者はこれを了承した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(6) 秋祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

秋祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①秋祭当日のアーティスト用食事代 10,000 円,②10 月 6 日および 10 月 7 日の 2 日間の布団レンタル代 20,000 円,③トラックレンタル代 70,000 円,④10 月 6 日から 10 月 8 日までの実行委員食事代 100,000 円である。

担当者より申請額が昨年から減額している理由について、秋祭の開催日が一日減ったことが主であると説明された。また布団代が昨年と同額であるのは業者への問い合わせがまだのため、増減が不明であるからと説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(7) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

法学部法律学科ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①贈答品費12,465円(1,080+585+2,160+8,640)である。

担当者は三田祭講演会で講演していただいた脚本家の鈴木おさむ氏に対する贈答品であることを説明した。

福利厚生機関より①について、贈答品の内訳が質問され、担当者は菓子折り代と花束代であり、事前打ち合わせ時と当日渡したことを明らかにした。

事務局長より、提出済みの 2016 年度決算資料に関して監査人として指摘した未申請分であるかとの質問がなされ、担当者は確かに 2016 年度の支出であると回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

(8) 2017年度全塾協議会予算案

塾生代表より2017年度全塾協議会予算案が上程された。担当者は通常監査、予算審議の結果を受け編成した予算案を提示した。自治会費交付金として下の表の通りである。

団体名	2017 年度交付額
全塾協議会事務局	¥900,000
全国慶應学生会連盟	¥400,000
全塾ゼミナール委員会	¥0
文学部社会学ゼミナール委員会	¥0
文学部人間科学ゼミナール委員会	¥0
経済学部ゼミナール委員会	¥0
法学部法律学科ゼミナール委員会	¥0
法学部政治学科ゼミナール委員会	¥0
商学部ゼミナール委員会	¥0
体育会本部	¥2,100,000
文化団体連盟	¥2,700,000
四谷自治会	¥750,000
芝学友会	¥1,300,000

福利厚生機関本部	¥0
應援指導部	¥3,450,000
共済部	¥0
慶早戦支援委員会	¥270,000
国際関係会	¥1,550,000
Student Counselors	¥100,000
園遊会実行委員会	¥0
オリエンテーション実行委員会	¥0
塾生会館運営委員会	¥80,000
卒業アルバム委員会	¥0
三田祭実行委員会	¥1,600,000
矢上祭実行委員会	¥1,400,000
四谷祭実行委員会	¥1,050,000
秋祭実行委員会	¥400,000

引当金として下の表の通りである。

団体名	2017 年度交付額
選挙管理委員会	¥2,370,000
優勝準備委員会	¥1,000,000

特別会計枠として下の表の通りである。

団体名	2017 年度割当額
新規事業助成金	¥100,000
振込手数料	¥15,000

以上、交付金支出総額 21,535,000 円を提示された予算案の支出部門とした。また、収入部門は前年度繰越金、2017 年度自治会費、銀行利息に関して現在執行中の会計年度である 2016 年度会計の実績値を持って予算とすることにした。

この予算案が承認された場合、12 月から 1 月に所属団体へ予算を振り込むこと、また次期塾生代表の方向性や塾生数について未知数であるため、3 万円余らせてあることが、議案提出者より説明された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長代理上島葵は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会の日程は議員と塾生代表が相談し追って塾生代表が招集する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、12:40 に閉会した。